

平成29年第3回定例会

伊南行政組合議会会議録

伊 南 行 政 組 合 議 会

平成29年第3回伊南行政組合議会定例会議事日程

平成29年8月21日

午後2時00分 開 会

組合長あいさつ

副組合長（宮田村長）あいさつ

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案の上程及び提案説明

議案第11号 伊南行政組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例

議案第12号 伊南行政組合職員退職手当支給条例の一部を改正する条例

議案第13号 平成28年度伊南行政組合一般会計歳入歳出決算の認定について

議案第14号 平成28年度伊南行政組合病院事業会計決算の認定について

議案第15号 平成29年度伊南行政組合一般会計補正予算（第1号）

議案第16号 平成29年度伊南行政組合病院事業会計補正予算（第1号）

日程第4 議案に対する質疑及び委員会付託

（議会全員協議会）

（委員会審査）

日程第5 委員長報告、質疑、討論及び採決

出席議員（17名）

1番	加治木	今	2番	岩崎	康男
3番	三原	一高	4番	坂本	裕彦
5番	菅沼	孝夫	6番	小原	茂幸
7番	小林	敏夫	8番	堀内	克美
9番	中村	明美	10番	久保島	巖
11番	坂本	紀子	12番	山崎	啓造
13番	大原	孝芳	14番	中塚	礼次郎
15番	清水	正康	16番	城倉	栄治
17番	天野	早人			

説明のために出席した者

組合長	杉本	幸治	副組合長	下平	洋一
副組合長	宮下	健彦	副組合長	小田切	康彦
助役	堀内	秀	事務局長	米山	久之
会計管理者	馬場	昭一	病院事業管理者職務代理者	村岡	紳介
病院事務長	市瀬	憲治	病院経営企画室長	山岸	洋一
病院総務課長	上久保	誠	駒ヶ根市民生部長	猿田	孝弘
飯島町住民税務課長	大島	朋子	中川村住民税務課長	井原	伸子
宮田村住民課長	浦野	康之	代表監査委員	佐藤	伊左男
監査委員	小林	修	監査委員	菅沼	孝夫

事務局職員出席者

事務局次長	松澤	京子
事務局庶務係	松崎	伸一
事務局書記	吉澤	照代

本日の会議に付議された事件

議事日程記載のとおり

午後2時00分 開会

○次 長（松澤 京子君） 御起立ください。（一同起立）礼。（一同礼）御着席ください。（一同着席）

○議 長（清水 正康君） 改めまして、こんにちは。（一同「こんにちは」）

ことは5月から6月にかけて真夏を思わせるような暑さが続きました。梅雨に入っても雨が降らないまま梅雨明け宣言がされたと思ったら、今度は一転、梅雨時のような天候が続きました。そして先日は、びっくりするほど遅い台風が日本列島を縦断し、去った後は大変不安定な天候が続いております。伊那谷、伊南地域においては、注意報、警報等はあったものの、これまで大きな自然災害の発生なく、平穏な日々を過ごすことができいております。

しかし、全国各地での記録的な豪雨や、県内でも強い地震の発生、また焼岳の噴気の発生等が報じられ、自然災害はどこか遠くの話ではないと実感するところであります。

当地域におきましては、例年9月1日の防災の日を中心に市町村や地域において地震総合防災訓練が行われておりますが、こうした訓練に積極的に参加し地域内の協力体制を強めるとともに、過去のさまざまな災害を教訓として災害に対する備えを見直す機会とすることも大切であると改めて感じているところでございます。

それでは、これより、平成29年7月21日付、告示第4号をもって招集された平成29年第3回伊南行政組合議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

議員定数17名、ただいまの出席議員数17名、定足数に達しております。

日程は、お手元に配付のとおりです。

日程に従い会議を進行いたします。

組合長よりあいさつをお願いいたします。

○組 合 長（杉本 幸治君） 平成29年7月21日付、告示第4号をもって平成29年第3回伊南行政組合議会定例会を招集をいたしましたところ、議員各位におかれましては、御多忙中にもかかわらず御出席を賜り、心から感謝を申し上げます。

また、6月27日に告示をされました宮田村村長選挙において伊南行政組合副組合長として御尽力をいただいております小田切康彦村長におかれましては見事再選を果たされました。小田切村長には心からお祝いを申し上げますとともに、ますますの御活躍を御祈念を申し上げる次第でございます。

お盆も過ぎ、朝晩の風は大分涼しくなりましたが、日中はまだまだ暑い日が続いております。

ことは空梅雨でありましたが、梅雨明け後もじめじめとした気候が続き、8月に入り各地では長雨と日照不足も懸念をされているところでございます。

9月が間近となり、秋の収穫期や観光シーズンも近づいてまいりました。台風の被害もなく、伊南地域住民の皆さんが豊かな実りの秋を実感ができ、また多くの観光客でにぎわうことを願っております。

最近の地域経済の状況についてであります。長野経済研究所の調査による県内の景気動向でございますが、「緩やかに回復をしている。」としており、生産は増加基調であり、個人消費も小売店売上高や乗用車販売は前年水準を上回り、有効求人倍率は1.57倍で、3ヶ月連続で前年を上回りました。

今後については、「設備投資など内需の動きに加え、米国経済やアジアの地政学リスクの動向についても注視をしていく必要がある。」としております。景気の回復が産業間や業種間でさらに拡大をし、伊南地域においても経済の好循環を実感できるようになることを願っているところでございます。

さて、今議会に提案を申し上げますが、条例改正2件、決算認定2件、補正予算2件の計6件でございます。

平成28年度一般会計決算では、前年度に比較をし、歳入で6.9%減の12億196万円余、歳出では7.3%減の11億6,160万円余となり、結果として実質収支額は4,035万円余となりました。決算額の減少は、病院費の基準内繰出額の減少と職員退職手当の減少が主な要因でございます。

また、平成28年度病院事業会計決算につきましては、患者数の増加等により増収となり、当期純利益は2億3,800万円余の黒字を計上することができました。地域における持続可能で効率的かつ質の高い医療体制や地域包括ケアシステムの構築が求められる中、当院では、急性期7対1基準看護を堅持をし、回復期リハビリテーション病棟、地域包括ケア病棟の運用を継続をし、地域に求められる在宅医療に取り組んでいるところでございます。

条例案件は2件ですが、人事院規則の改正に準じ職員の育児休業の再取得ができる項目を追加するものと雇用保険法の改正に準じ失業者の退職手当について所要の改正を行うものでございます。

次に平成29年度一般会計補正予算でございますが、繰越金の確定に伴う分担金の減額精算を行うための歳入予算の補正を行い、歳出予算においては、繰越金の一部を医療確保対策として医師確保基金への積み立てを行うものと、また、経年により老朽化をしてきております所管施設の緊急的な修繕等に備えまして予備費として留保をさせていただくための補正を提案を申し上げます。

また、病院事業会計補正予算につきましては、内視鏡センター拡張工事を行うことにより補正をお願いするものです。

本日提案を申し上げますが、いずれも重要な案件でございますので、何とぞ、慎重なる御審議の上、適切な御決定を賜りますようお願いを申し上げます。

また、次年度以降の3カ年実施計画や補助金等交付団体でございます伊南福祉会の決算状況、そして病院の第2次経営計画の進捗状況などにつきましては議会全員協議会で御説明を申し上げますので、よろしくお願いをいたします。

以上、申し上げます、第3回定例会招集に当たりましてのあいさつといたします。

どうぞよろしくお願いをいたします。

○議長（清水 正康君） それでは、ここで宮田村長として2期目を迎えられました小田切副組合長からごあいさつをお願いします。

○副組合長（小田切康彦君） 改めまして、こんにちは。（一同「こんにちは」）

7月24日から2期目の業務に入っております。ごらんのとおり大変浅学菲才でございますし、また力不足でございますが、伊南発展のためベストを尽くす覚悟でございます。御出席の皆様方の倍旧の御指導、また御支援、またあわせて御交誼を賜りますよう心からお願い申し上げます。

大変簡単でございますが、就任に当たってのあいさつとさせていただきます。

よろしくお願いいたします。(一同拍手)

○議 長(清水 正康君) 日程第1 会議録署名議員の指名をいたします。

署名議員は、会議規則第78条の規定により3番 三原一高議員、4番 坂本裕彦議員を指名いたします。

日程第2 会期の決定について議題といたします。

本定例会は、あらかじめ本日の議会運営委員会において本日1日と決定されております。

お諮りいたします。

本定例会の会期を本日1日としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長(清水 正康君) 異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は本日1日と決定いたしました。

日程第3 議案の上程及び提案説明を行います。

議案第11号 伊南行政組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例

議案第12号 伊南行政組合職員退職手当支給条例の一部を改正する条例

以上2議案を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○事務局長(米山 久之君) それでは、議案第11号から第12号まで提案説明を申し上げます。

議案書11-1ページをお開きください。

議案第11号 伊南行政組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について提案説明を申し上げます。

提案理由ですが、国家公務員の育児休業等に関する法律に基づく人事院規則の改正に準じ、育児休業の再度の取得等ができる特別の事情として、保育を希望するが保育所に入所ができない場合を追加するものでございます。

次のページをお願いいたします。

第3条第6号の改正は、既に育児休業をしたことがある子について再度の取得ができる場合として、保育所、認定こども園、家庭的保育事業等における保育の利用を希望し申し込みを行っているが、当面その実施が行われないこと、いわゆる入所待機の状態である場合を加えるもの。

第4条の改正は、育児休業の期間の延長を2回以上行う場合の特別の事情について、前条と同様に入所待機の状態である場合を加えるものです。

附則といたしまして、この条例は公布の日から施行するものです。

続きまして議案第12号 伊南行政組合職員退職手当支給条例の一部を改正する条例について提案説明を申し上げます。

議案書12-1ページをお開きください。

提案理由ですが、雇用保険法の改正に準じ失業者の退職手当について所要の改正を行うものでございます。

退職手当支給条例では、在職年数が短いなどの事情により退職時に極めて低額の退職手当しか受給しなかった退職者が退職後一定期間内に失業状態にある場合に失業保険の失業給付に満たない額を退職手当として支給

する規定があります。ことしの3月に雇用保険の失業給付の要件が改正され、公共職業訓練等を受講する場合には、その訓練が終了する日まで基本手当の所定給付日数が延長される制度があり、新たに激甚災害の被災者や身体障害者が職業訓練を受ける場合にも給付日数が延長されることになりました。また、失業給付の移転費の支給対象者に従来からある公共職業安定所が紹介する場合に加え、新たに特定地方公共団体や一定の職業紹介事業者からの紹介により就職する者を加えることとなりました。

改正内容であります。第10条第10項の改正は激甚災害の被災者や身体障害者が職業指導を受ける場合にも給付日数を延長できる規定を追加するもの、中段の第10条第11項の改正は移転費について特定地方公共団体や一定の職業紹介事業者からの紹介により就職する者を追加するものです。

附則に第12項を加える改正は、雇用情勢が悪い地域に居住する者の給付日数を60日間延長する暫定措置を平成34年3月31日まで延長するものです。

附則といたしまして、この条例は公布の日から施行し、新条例の規定は平成29年4月1日から適用するものですが、第10条第11項第5号の改正規定及び附則第3項の規定は平成30年1月1日より施行するものです。

第2項及び第3項には改正に関する経過措置を設けてございます。

以上、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（清水 正康君） これをもって提案理由の説明を終結いたします。

続きまして、

議案第13号 平成28年度伊南行政組合一般会計歳入歳出決算の認定について

議案第14号 平成28年度伊南行政組合病院事業会計決算の認定について

以上2議案を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○会計管理者（馬場 昭一君） 議案第13号 平成28年度伊南行政組合一般会計歳入歳出決算の認定について提案説明を申し上げます。

お手元の一般会計歳入歳出決算書により説明申し上げますので、よろしくお願いいたします。

平成28年度の一般会計の事務事業につきましては、大きな事故等もなく、予算に沿ってほぼ順調に管理、運営がされました。

それでは、決算の概要について御説明しますので一般会計歳入歳出決算書の1ページをお開きください。

歳入総額は12億196万3,000円余で、前年度対比8,860万円の減、率にして6.9%の減少となりました。

1款1項 分担金11億2,801万8,000円は構成市町村の分担金で、前年度と比較して6,206万9,000円の減、5.2%の減少となりました。これは病院費繰出金の減少などによるものです。

2款1項 使用料2,460万6,000円は伊南聖苑、衛生センターの使用料で、前年度と比較して40万6,000円、1.6%減少しました。これは衛生センター投入量の減少によるもので、各市町村の下水道事業等の普及に伴い尿等の搬入量は前年度対比3.4%減少し、施設稼働率は前年度より0.9ポイント減の27.0%でした。伊南聖苑の使用件数は723件で、前年度より78件増加しました。

5款1項の財産運用収入68万7,000円余は土地、建物の貸付収入でございます。前年度と比較すると1,364

万6,000円余の減少になりますが、平成27年度は旧伊南清掃センター土地の駒ヶ根市への売却1,360万円余があり、平成28年度はその分が減少したことによるものです。

6款1項の繰越金は3,713万1,000円です。

7款 諸収入は、1項の預金利子及び2項の雑入を合わせ652万1,000円で、前年度に比較して198万7,000円余、43.8%の増加になりました。これは不燃物関係の容器リサイクル協会からの分配金が203万円余増加したことによるものです。

9款1項 寄附金につきましては、28年度中の寄附実績はございませんでした。

10款1項 繰入金は医師確保基金から500万円の繰り入れを行ったものです。

続きまして2ページをお開きください。

歳出総額は11億6,160万4,000円余で、前年度対比9,182万7,000円余の減、率にして7.3%の減少となりました。予算執行率は96.6%でございました。

1款1項の議会費は57万9,000円余で、前年度より62万7,000円余減少しましたが、平成28年度が各年で実施する議員研修の実施年度ではなかったことによるものです。

2款1項の総務管理費は2,861万3,000円余で、前年度との比較では2,545万1,000円余減少しました。減少した主な理由は、前年度の平成27年度は定年退職者1名分の退職手当があったこと及び平成28年度はその1名分が正規職員から再任用職員になったことによるものです。

2項の監査委員費は90万5,000円余で、前年度対比5万4,000円余増加しました。これは、平成28年度が隔年で実施する監査委員研修の実施年度であったことによるものです。

3款 衛生費の1項 保健衛生費は伊南聖苑の運営費及び伊南福祉会への補助金等で5,085万7,000円余で、前年度より350万円、6.5%の減少になりました。

このうち火葬場費では火葬炉補修工事や設備機器修繕工事の増加により修繕料が337万円余増加したものの、指定管理業務委託料281万円余減少したことと伊南聖苑建設時の公園整備等に係る起債償還の負担金が平成27年度で終了したことから、おおむね前年度と同じ規模の3,197万1,000円余となり、前年度対比29万3,000円、0.9%減少となりました。

また、伊南福祉会への支出は1,888万6,000円余で、フラワーハイツ等施設の建設に係る償還金関連の負担金、補助金などの減少により前年度比325万6,000円余の減、率にして14.7%の減となりました。

2項の清掃費は衛生センター、不燃物処理場にかかわる費用で、1億8,037万1,000円余、前年度対比で742万1,000円余、4%の減少となりました。これは、不燃物処理場費では処理・処分委託料の増により171万8,000円余増加したものの、衛生センター費で施設修繕料と光熱水費の減少により914万円余減少したことによるものです。

3項の病院費につきましては8億3,550万3,000円余で、前年度対比5,582万9,000円余、6.3%の減少になりました。減少の理由は、医師確保対策費の繰出金500万円と積立金201万円及び基礎年金拠出金激変緩和措置が3,699万4,000円それぞれ増加したものの、基準内繰出金9,071万4,000円と上伊那地域医療再生事業繰出金が897万8,000円減少したことによるものです。一般会計の中で大きな割合となる病院費ですが、平成28年度の決算額に占める割合は71.3%で、前年度の71.1%とほぼ同じ割合でした。

5款1項の公債費は6,477万3,000円余で、前年度との比較では99万6,000円余、1.6%増加しました。
なお、予備費の支出はございませんでした。

3ページからの事項別明細書につきましては後刻お目通しをお願いいたします。

次に12ページをお開きください。

実質収支に関する調書でございます。

歳入総額が12億196万4,000円、歳出総額が11億6,160万5,000円で、歳入歳出差引額は4,035万9,000円であります。

翌年度へ繰り越すべき財源に該当はありませんので、実質収支額は歳入歳出差引額と同額となります。

前年度の実質収支額を差し引いた単年度収支は322万8,000円の黒字でした。

次に13ページに参りまして決算性質別経費の状況ですが、下から2行目の計の欄をごらんください。

人件費は3,593万4,000円で、前年度対比41.3%の減少となりました。これは、平成27年度にありました総務管理費の定年退職者1名分の退職手当の減少が大きな要因です。

物件費は1億9,473万2,000円で、前年度対比1.3%の減少となりました。

維持補修費は238万5,000円で、前年度対比21.9%増加しておりますが、衛生センター、火葬場など所管施設の小規模補修に分類される修繕料等の増加によるものです。

補助費は1,982万6,000円で、前年度対比18.4%の減少となりましたが、伊南福祉会への補助金が減少したことによります。

公債費は6,277万3,000円で1.6%の増加となりました。

繰出金の8億2,838万4,000円は病院事業会計への繰出金であります。前年度との比較では6.5%減少しました。

人件費、公債費を合わせた義務的経費の割合は全体の8.7%で前年度より1.3ポイントの減少、物件費、医師補修費、補助費、積立金、繰出金を合わせた任意的経費は全体の90.0%で1.6ポイント増加しております。

また、普通建設事業費は1,555万2,000円で522万7,000円、25.2%の減少となりましたが、これは、火葬場費で聖苑の火葬炉補修工事等が380万円余増加したものの、衛生センター費の施設整備費等が900万円余減少したことによるものです。

14ページをごらんください。

財産に関する調書ですが、公有財産につきましては土地、建物、立木の平成28年度中の増減はございません。

15ページに参りまして物品に関する調書ですが、車両類について高規格救急車1台の起債償還が完了し、上伊那広域連合に譲渡しました。

また、不燃物処理広域化に伴いバックホー1台を上伊那広域連合に無償譲渡しました。

次の基金に関する調書ですが、病院施設整備基金は増減がなく、決算年度末残高は14万3,000円、医師確保基金については200万円余の積み立てと500万円の取り崩しを行い、年度末残高は610万6,000円になりました。

16ページからは主要事業の説明書になりますので、後刻お目通しをお願いいたします。

21ページをお開きください。

市町村分担金調書でございますが、各事業の経費の負担割合は組規約第14条に定められており、その割合により負担していただいております。

全体の負担の状況は一番下の欄の構成比のとおりでございます。

22ページをお願いします。

地方債の残高調書ですが、年度末残高は5億9,106万円余で、前年度末より5,909万3,000円減少しております。

以上、平成28年度伊南行政組合一般会計決算の概要でございます。

よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○病院事務長（市瀬 憲治君） 議案第14号 平成28年度伊南行政組合病院事業会計決算の認定について提案説明を申し上げます。

お手元の病院事業会計決算書10ページをお開きください。

平成28年度病院事業会計の概況ですが、昭和伊南総合病院は、急性期医療を基盤としながら、回復期から、さらには地域包括ケアを見据えた地域医療を目指し、自治体病院としての使命を果たしています。

また、ITネットワークなどの活用を促進し、地域医療機関と医療情報を共有し、連携をさらに深め、住民の安全・安心を守り、住民から信頼される、より質の高い医療の提供に努めています。

当年度は第2次経営計画3年目であり、前期5年の目標、病院機能と経営の健全性の強化に引き続き取り組みました。

平成27年度は純利益1億8,589万9,000円を計上しましたが、今年度は患者数の増加及び診療単価の上昇により増収となり純利益2億3,806万8,000円を計上することができ、計画を上回ることができました。

また、2月には総務省から新公立病院改革ガイドラインが示されたことを受け新改革プランを策定いたしました。

職員全員が病院の基本理念、基本方針や経営改革の趣旨を理解し、患者様の視点に立った医療安全の確保、医療の質の向上に努めます。

平成26年6月に施行された医療介護総合確保推進法による持続可能で効率的かつ質の高い医療体制や地域包括システムの構築が求められる中、当院では、急性期7対1基準看護を堅持しながら、回復期リハビリテーション病棟、地域包括ケア病棟の運用を継続するとともに、地域に求められる在宅医療にも取り組んでまいります。

診療体制は、内科、小児科で3名増となり、28年度末では臨時職員1名を含む33名の診療体制となりました。

今後も第2次経営計画及び新改革プランの達成に向けてバランス・スコアカードを活用した目標管理を推進し、定期的開催される拡大経営会議にて実施報告、検証を行い情報共有と業務改善に努めるとともに、笑顔と優しさをもって患者様に寄り添った温かな医療を実践し、日本で一番優しく親切な信頼される地域の病院を目指してまいります。

業務量ですが、入院延べ患者数は前年度比4,490人、6.6%増の7万1,861人となり、平均在院日数は前年度

に比べ0.8日延び18.7日、病床稼働率は前年度比0.2ポイント増の82.4%、外来延べ患者数は前年度比2,881人、2.4%増の12万2,467人、健診事業の延べ利用者数は前年度比346人、3.3%減の1万336人となりました。健診が減少した理由でございますが、今年度より当日の発熱など院内感染を防止するため、感染症等のチェックを新たに取り入れたことによるものが主なものでございます。

こうした状況から、収益的収支で医業収益は前年度比3億4,153万3,000円、6.2%増の58億3,586万円、医業費用は前年度比2億4,069万6,000円、4.1%増の60億3,504万3,000円となり、医業収支では1億9,918万3,000円の赤字となりましたが、前年度比1億83万7,000円の改善となりました。医業外収支は前年度比40万9,000円、0.1%減の7億1,545万円の黒字となりました。

以上のことから、医業収支、医業外収支を合わせた経常収支は前年度比1億42万8,000円、24.1%増の5億1,626万7,000円の黒字となりました。

特別利益は平成27年度末に償還していた特例債にかかわる繰り入れが終了したことにより前年度比4,825万9,000円減、98.3%減の80万円、特別損失は退職給付引当金2億7,900万円を計上し、経常収支に特別利益を加えた病院事業収益は前年度比2億8,941万5,000円、4.6%増の65億9,392万3,000円に対し、経常費用に特別損失を加えた病院事業費用は前年度比2億3,724万6,000円、3.9%増の63億5,585万5,000円となり、病院事業収支は2億3,806万8,000円の当期純利益となり、利益剰余金は22億2,528万2,000円となりました。

資本的収支では、支出は建設改良費1億3,991万円、企業債償還金3億1,027万円、投資2,938万円で、支出総額は4億7,956万円余となりました。

財源は企業債1億2,440万円、繰入金1億6,203万円、補助金1,086万円を充て、不足額1億8,226万円は過年度分損益勘定留保資金などで補填いたしました。

以上、総括説明でございます。

それでは決算書1ページをお開きください。

収益的収入及び支出について御説明いたします。

なお、この収支は消費税込みで表示することになっておりますので、御承知おきいただきたいと思います。

まず、収入の部の病院事業収益は66億2,784万円余、昨年度より2億8,909万円余、4.6%増に対し、支出の部、病院事業費用は63億6,393万円余、昨年度より2億3,691万円余、3.9%増となりました。

また、消費税及び地方消費税の納付額は2,160万円余でございます。

次に2ページをお開きください。

資本的収入及び支出でございます。

収入は、企業債で1億2,440万円、負担金、繰入金ですが1億6,203万円余、補助金1,086万円余、補助金は地域医療介護総合確保基金でございます。収入合計2億9,730万円余となりました。

支出は、建設改良費でハロゲンガス消火設備の更新、マンモグラフィーの更新等、医療機器、備品等の整備に1億3,991万円余、企業債償還金3億1,027万円余、看護師奨学金の貸付投資に2,938万円の支出合計4億7,956万円余で、資本的収入が資本的支出に対して不足する額1億8,226万円余は過年度分損益勘定留保資金などで補填いたしました。

3ページをごらんください。

損益計算書でございます。

これは消費税抜きで表示してあります。

医業収益は58億3,585万円余に対し、医業費用は60億3,504万円余となり、医業損失は1億9,918万円余となりました。

また、医業外収益は追加繰り入れもあり7億5,726万円余、医業外費用は4,181万円余で、医業外収支は7億1,545万円余の黒字となりました。特別利益は80万円余、特別損失は退職給付引当金2億7,900万円となり、この結果、当期純利益は2億3,806万円余となりました。これを繰越利益剰余金前年度末残高に加えた22億2,528万円余を当年度未処分利益剰余金として翌年度に繰り越すことといたしました。

次に4ページをお開きください。

利益剰余金計算書でございます。

利益剰余金前年度末残高に当年度変動額純利益の2億3,806万円を加えた22億2,528万円を利益剰余金当年度末残高としたものでございます。

5ページをごらんください。

剰余金処理計算書でございます。

当年度、処理を行うものはございません。

次に6ページをお開きください。

貸借対照表でございます。

資産の部であります。1 固定資産、2 流動資産の資産合計は63億9,582万円余となりました。

7ページ、負債の部の3 固定負債の(1)企業債は12億9,107万円余、(3)引当金では、修繕引当金2,548万円、退職給付引当金では28年度分として2億7,900万円を引き当て、さらに昨年度取り崩した退職給付金9,300万円及び30年度定年退職者が多いことから給与費から2,900万円を引き当て、引当金合計が11億9,794万円余となりました。

4 流動負債の(2)企業債は1年以内に償還するものが2億8,127万円余、(4)引当金は平成29年6月支給の賞与に対するもので、法定福利費を含め1億8,175万円余り、5 繰延収益、(1)長期前受金戻入は国県等補助金及び繰入金となります。

次に8ページをお開きください。

資本の部ですが、7 資本金が3,511万円余、8 剰余金は当年度未処分剰余金が2億3,806万円余となったことにより未処分利益剰余金合計は22億2,528万円余となりました。これより負債、資本の合計は63億9,582万円余となりました。

補填財源につきましては、流動資産が流動負債を上回る額20億5,969万円余りが内部留保資金となりました。

なお、12ページ以降の附属明細書につきましては後刻お目通しをいただきたいと思います。

以上、平成28年度伊南行政組合病院事業会計決算の概要でございます。

よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議 長(清水 正康君) これをもって議案第13号及び14号の提案理由の説明を終結いたします。暫時休憩といたします。そのままお待ちください。

午後2時41分 休憩

午後2時41分 再開

○議 長（清水 正康君） 本会議を再開いたします。

ここで、平成28年度伊南行政組合一般会計歳入歳出決算及び平成28年度伊南行政組合病院事業会計決算について審査結果の報告を求めます。

○代表監査委員（佐藤伊左男君） 平成28年度伊南行政組合一般会計並びに平成28年度伊南行政組合病院事業会計の決算審査結果を申し上げます。

お手元の決算審査意見書をごらんください。

1ページでございますが、審査の対象、審査の期間、審査の方法等については記載のとおりでございます。

次に審査の結果であります。審査に付された各会計の歳入歳出決算及び附属書類は、いずれも関係法令に準拠して作成されており、その計数は正確であると認められました。

また、予算の執行状況、経営状況及び財務状況の概要については、おおむね適正であると認められました。

2ページをごらんください。

一般会計の決算状況でございますが、当年度の実質収支額は4,035万9,000円余で、単年度収支は322万8,000円余の黒字となりました。

財産、基金、地方債については、記載のとおりでございます。

以下3ページからは歳入歳出決算の状況を記載してありますが、先ほどの会計管理者の説明と重複しますので後刻お目通しをお願いします。

9ページの審査意見を申し上げます。

歳入歳出予算の執行状況、事務事業の実績等、全般にわたり適正に執行されており、歳入歳出決算は正確に処理をされていると判断をしました。

消防業務、不燃物処理業務の上伊那広域連合への移管に伴い伊南行政組合の事務事業が減少しているため、今後の組合のあり方について早急に検討をすべきであると思っております。

衛生センターの今後について検討をしているが、施設の老朽化が著しく、運転不可能になることも予測されるため、早急に結論を出し、新施設建設のめどを立てることが必要であると思われまます。

蛍光管、乾電池、取り灰の処理業務が上伊那広域連合へ移管にならず伊南行政組合の業務として残っているが、コスト面からも広域化することが望ましいので検討をお願いしたい。

以上が一般会計に関する意見であります。

次に病院事業会計決算であります。10ページの予算執行状況等については先ほどの事務長の説明と重複しますので省きますが、12ページの経営成績であります。当年度は2億3,800万円余の純利益の計上となりました。

また、経営状況の推移は、13ページ表5のとおり平成21年度から黒字が続いておりますが、平成26年度は会計基準の見直し等やむを得ない事情があつて損失計上となったものであります。

財政状況及び財務分析については後刻お目通しをお願いします。特に流動資産の現金、預金は前年度に比べ4億円余の増加となり20億5,600万円余になっております。

15ページの審査意見であります。病院経営は、医師、看護師等、医療技術者不足により依然として厳しい状況が続いている中で、経営改善に向け職員が丸となった努力が認められ、事務事業全般にわたり適正に執行されており、決算諸表も適正かつ正確に処理されているものと判断をしました。

医業収支の大幅な改善が見られるが、引き続き信州大学や地域医療機関との連携を深め、医師の招聘を初め経営改善に努め、医業収支の黒字化を目指し、より一層の努力をお願いしたいと思います。

医師住宅、看護師寮の利用が減少している。その原因を把握するとともに、要・不要を含め今後のあり方について検討が必要であると思います。

財産管理、特に病院の敷地でございますが、一部不明瞭な箇所があり、是正が必要である。

以上の意見を申し上げ、平成28年度伊南行政組合一般会計及び病院事業会計の決算審査の報告といたします。

○議 長（清水 正康君） これにて監査委員の審査結果報告を終結いたします。

ここで暫時休憩といたします。そのままお待ちください。

午後2時47分 休憩

午後2時47分 再開

○議 長（清水 正康君） 本会議を再開いたします。

議案第15号 平成29年度伊南行政組合一般会計補正予算（第1号）

議案第16号 平成29年度伊南行政組合病院事業会計補正予算（第1号）

以上2議案を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○事務局長（米山 久之君） それでは、議案第15号 平成29年度伊南行政組合一般会計補正予算（第1号）について提案説明を申し上げます。

議案書15-1ページをお開きください。

第1条でございますように、予算の総額に歳入歳出それぞれ1,500万円を追加し、予算の総額を10億3,853万8,000円とさせていただくものでございます。

今回の補正予算は、前年度決算に伴い繰越金等が確定したことにより提案させていただくものでございます。

15-3ページ、事項別明細書をごらんください。

まず、歳入の2番目の表、6款 繰越金でございますが、前年度からの繰越金の確定により3,535万9,000円増額し、補正後の額は4,035万9,000円になります。

15-4ページ、歳出でございますが、3款 衛生費、3項 病院費、2目 医師確保対策費の25節 積立金に医師確保基金として500万円の積み立てをお願いするものです。

6款 予備費につきましては、老朽化してきている所管施設が多いことから、緊急的な修繕等に対応する財源として一定額を留保するため1,000万円を追加し、予備費の総額を1,500万円としたいものでございます。

その結果、上段の歳入の1款1項1目 分担金について2,035万9,000円減額し、本年度市町村分担金で精算することとしたいものでございます。

15-5ページに補正後の市町村分担金調書を掲げてありますので御確認をいただきたいと存じます。

説明は以上でございます。

よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○病院事務長（市瀬 憲治君） 議案第16号 伊南行政組合病院事業会計補正予算（第1号）について提案説明を申し上げます。

議案書16-1ページをお開きください。

今回の補正は、ドックや検査等の内視鏡検査の需要が増加しています消化器病センターの検査室の増設及びトイレの増設改修にかかわる補正でございます。

第2条 資本的収入及び支出ですが、収入、1項 企業債を2,000万円増額し、1款 資本的収入を5億2,513万円とし、支出、1項 建設改良費を2,000万円増額し、1款 資本的支出を6億8,777万円としたいとするものです。

また、収支不足額の補填財源について、当年度消費税資本的収支調整額2,362万9,000円を2,500万7,000円に、過年度分損益勘定留保資金1億3,901万1,000円を1億3,763万3,000円に改めるものです。

第3条 企業債は、建設改良費の増額に伴い2,000万円増額し3億4,000万円としたいとするものです。

議案書16-2ページをお開きください。

予算実施計画補正第1号ですが、資本的収入及び支出では、収入、1項 企業債を2,000万円増額し、1款 資本的収入を5億2,513万円とし、支出、1項 建設改良費を2,000万円増額し、1款 資本的支出を6億8,777万円とするものです。

議案書16-3ページ以降の資金計画、予定キャッシュフロー計算書、予定貸借対照表などにつきましては後刻お目通しをいただきたいと思っております。

以上申し上げ、議案第16号 平成29年度伊南行政組合病院事業会計補正予算（第1号）の提案説明とさせていただきます。

よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議 長（清水 正康君） 以上で提案理由の説明を終結いたします。

ここで議案調査のため会議を休憩といたします。再開時刻を午後3時といたします。その間、休憩。

午後2時53分 休憩

午後3時00分 再開

○議 長（清水 正康君） 本会議を再開いたします。

○代表監査委員（佐藤伊左男君） 先ほど決算意見を申し上げましたけれども、訂正がございますので、すみませんが、お願いしたいと思っておりますが、審査意見書の9ページでございます。審査意見の（1）でございますが、後段の「歳入歳出予算」とありますが、これは「決算」の間違いでございますので、訂正し、おわびを申し上げます。

○議 長（清水 正康君） 日程第4 これより議案に対する質疑を行います。

議案第11号 伊南行政組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例

議案第12号 伊南行政組合職員退職手当支給条例の一部を改正する条例

以上2議案を一括議題といたします。

御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（清水 正康君） 質疑なしと認めます。

次に、

議案第13号 平成28年度伊南行政組合一般会計歳入歳出決算の認定について

議案第14号 平成28年度伊南行政組合病院事業会計決算の認定について

以上2議案を一括議題といたします。

御質疑ございませんか。

○4 番（坂本 裕彦君） 議案第13号と14号、それに監査委員の審査意見にかかわって、大きくは3件、8項目くらい質問させていただきます。混乱するといけないので事前に質疑の通告もしてありますので、よろしくお願ひしたいと思います。

第1件目は、病院事業の幾つかの課題と今後の方策についてであります。その1つ目、一般会計で医師確保対策事業ということで、これが1件、予算が執行されたら、この間、何年も予算化されていましてけれども執行できなかったわけですが、28年度はこれが執行されて、この点で医師確保が期待されるというふうに思いますが、しかしながら予算は2人分、毎年あります。そういう中で、28年度、こういう結果になったことは非常に喜ばしいんです。それで、28年度だけの努力でなったわけじゃないと思うんですが、この間のどういう努力や対応や対策をしてきて、さらに今後を生かす教訓としてはどういうふうにしていくか、ぜひ予算枠の2人を、2人分を使うことが今後の希望になると思いますが、その方策について聞きたいのが1つ。

それから、病院事業会計ですが、監査委員の審査意見の中に「医師住宅、看護師寮の利用が減少しているの、その原因、要・不要を含め、今後のあり方について検討が必要である。」と指摘されています。指摘されていますが、内容がわかりませんが、今の現況、現状と、それから今後の課題ということでお聞きしたいと思います。

そして、さらに意見の中に財産管理に不適切な面があるというような監査委員の意見、「一部不明瞭な箇所があり、是正が必要である。」という項があるわけですが、この財産管理については適正にされていると、病院事業としては判断されているのかどうかについて聞きたいと思います。

それから、大きな2番目、不燃物処理事業の今後の課題についてであります。その1番目、諸収入が増加しています。不燃物処理にかかわる収入が前年比で203万円の増と、これは、内容はリサイクル協会の拠出金などですが、28年度が、これ、特別な状況だったのかどうか。

それから、アルミ缶・スチール缶資源物が154万円ということで、この諸収入は貴重であります。これ、次年度は、広域連合、上伊那広域連合に移るわけですが、こういうことは今後どうなるか。

それから、2番目に廃プラスチック類運搬処理の委託料が前年比で378万円の増ということであります。伊南の独自のごみ分別の影響かどうか。廃プラスチック類は、伊那のほうでは、これはされていないということになってはいますが、伊南だけのこの特別な事情でこういうふうな、広域連合へ一本化した中での影響かどうか。

それから3番目に、蛍光管、乾電池、取り灰の広域化が望ましいと監査委員の審査意見にあるわけですが、

広域連合と伊南行政組合の分別の仕方とか、あるいは処理とか委託とか、そういうのが広域連合へ移行ができないような理由があるのか、課題としてあるのかどうかについて聞きたいと思います。

最後に3番目の伊南行政組合の事務事業減少の中での今後の展望についてお聞きしたいと思います。

監査委員の審査意見では、これは一般会計の審査意見であります、「伊南行政組合の事務事業が減少しているので、今後の組合のあり方について早急に検討すべきである。」と、こう指摘されているわけですが、伊南行政組合の事務事業、減っていく中で、今後どうするか検討するっていうことが今までの一般質問や、あるいはさまざまな議案の検討の中でも指摘されていて、そして検討するということが答弁としてもあるわけですが、そういう中で、現状はどこまでそのことが検討されているのかどうか。例えば観光のことでDMO設立のこととか、あるいは長野県でことし上伊那地域振興局の観光バス・周遊バス実証実験とか、そういうのが県で、1年限りかどうかわかりませんが、されたら、そういうようなこともあわせて、伊南の観光のことについての、そういう事務事業にしていくような考えはあるかどうか。

それから、伊南の地域間の公共交通のあり方についても、そういうことを伊南でも取り組むような方向性にあるのかどうかについて、以上であります、伺いたいと思います。

○病院事務長（市瀬 憲治君） ただいまの御質問でございます。

まず、医師確保対策事業のほうでございますが、医師研究資金は、医師確保対策事業として県外から当病院に従事するための資金として年2名程度利用されることを期待しつつ毎年予算しているところでございます。現在まで25年と28年に1名ずつの利用がございまして、その経路は医師紹介会社、駒ヶ根市の移住交流促進事業からの紹介でございました。

医師研究資金の利用につながる県外からの医師招聘に関しましては、医師紹介会社からの紹介が中心というふうに考えておりますが、当病院に紹介会社から紹介される数は、一時より増加したものの、年間20件程度でございまして、このうち面談まで進んだものは4件でございまして、採用には至っておりません。この採用を増やすには、紹介数、面談数の増加が必要と考えておまして、紹介会社等の求人広告などの活用をしてみたいということでございます。

さらに、今年度からは医師確保対策として民間業者が実施する初期臨床研修医の合同説明会に参加し、既に開催されました福岡会場では約50名の医学生と面談を行っているところでございます。今後、大阪・東京会場にも参加して医師確保につながるよう進めてまいりたいと思います。

続きまして、医師住宅、看護師寮の利用についてでございますが、病院の持ち家の医師住宅でございますが、1戸建は7棟ございます。現在利用できるものはそのうち4棟ありまして、うち1棟は現在利用、3棟は現在入居者がおりません。残りの3棟については老朽化により既に利用がなく、処分をする方針としております。

また、集合住宅6戸建が1棟あり、老朽化により医師のオンコール時の待機場所としての利用にとどめておりまして、現在2戸利用しているところでございます。

いずれも平成元年以前に建築した物件で老朽化が進んでいるところでございます。

今後の課題ですが、医師住宅は、医師確保に際し必要不可欠なものとして、今後についても確保が必要と考えておりますが、医師数の増減により確保する数は違ったものになると思っております。医師住宅の確保の方法については、建てかえ、民間物件を賃借するなどありますが、建てかえ資金や利用度についても今後考慮して

いく必要があり、第2次経営計画の後期計画の中で検討してまいりたいと考えております。

看護師寮のほうですが、昭和58年に建設されまして、現在の入居者は1名でございます。

現在、看護師の住居については、他の職員同様、民間のアパート等、賃借物件を利用している者に住宅手当を支給しているところでございます。

今後であります、老朽化が進んでいることから、現在同様、院内保育所、委託業者の控室、倉庫等としての活用を考えております。

最後の御質問でございます病院敷地の財産管理についてでございます。

病院敷地約3万4,400㎡のうち70%が借地となっており、残りの30%が伊南行政組合名義でございます。

今回の指摘は、借地との境界に違いがなく不明瞭との指摘でございます。

敷地の境界については病院開院時のままとなっており、今後御指摘いただいた部分について調査、確認をし、適切な財産管理ができるよう対応を図ってまいりたいと思います。

以上でございます。

○事務局長（米山 久之君） それでは、坂本議員の質疑についてであります。

まず、不燃物処理事業の今後の課題の中で諸収入、不燃物処理に係る収入についてであります、容器包装リサイクル協会からの分配金であります、毎年決まった収入があるわけではございません。これは、協会全体でのあらかじめ想定された資源化処理費と前年度分の実際の処理費に差額が出た場合、不適物混入率の前年比較における質の改善及び量に応じて各市町村に分配されるもので、平成28年度は質、量ともに伊南行政組合に分配金があり、特に前年度より質に応じて配分、分配される金額が多かったことによるものであります。

また、アルミ缶、スチール缶等の資源物の収入についてであります、来年度からはなくなることとなります。

次の廃プラスチック類運搬処理の委託料増加についてでございますが、伊南の独自のごみ分別の影響ではなく、これまでは一定量について年度をまたいでストックしていたわけでございますが、年度末で不燃物処理業務を閉鎖するため残量をすべて処理したことにより増加をしたということでございます。

それから、次の有害3品目の取り扱いについてであります、不燃物処理の上伊那広域一本化に伴い廃蛍光管、乾電池についても上伊那広域で処理をしていただくよう各市町村で要望をしたところであります、八乙女処理場の受け入れ容量の問題から、また、取り灰につきましては、上伊那では伊南のみが収集を取り扱っているということから、それぞれ上伊那広域連合では受け入れができないということが残ってしまったという現状でございます。

次の大きな3番目、伊南行政組合の事務事業減少の中での今後の展望ということですが、今後の組合のあり方につきましては、新たな事業の可能性についてこれまで検討を行ってきているところでございます。

まず、御意見のありました観光DMOにつきましては、今年度一般社団法人駒ヶ根観光協会、伊南4市町村観光担当部署が中心となりまして、伊南行政組合もこれには入っておりますが、準備検討委員会を立ち上げ、平成30年度に候補法人設立に向け準備を進めているところであります。

また、上伊那地域振興局の観光バス・周遊バス実証運行との連携は現在検討しておりません。

地域間公共交通のあり方につきましては、伊南4市町村の公共交通担当者と伊南行政組合含めて協議を行っ

てきているところでありますが、既存路線の活用に絞り、地域要望、需要の有無について、今年度、駒ヶ根市と飯島町において調査を行い、その結果により対応を検討していくこととなっております。

このほか、発達障害児支援につきましても4市町村の広域での取り組みについて研究を進めてきているところでありますが、今年度も引き続き4市町村の担当者と伊南行政組合による研究を行っていくこととしております。

いずれにしましても、各市町村担当者などと現在検討を継続して行っている段階でありまして、現時点では、いずれの項目につきましても結論は出ていない状況でございます。

以上でございます。

○4 番（坂本 裕彦君） 状況、現状はわかりまして、監査委員からの審査意見に対しては、できないことはできないというふうにしちんとさせていくことが大事じゃないかと思うんですが、無理なものは無理っというか、広域連合との関係とか、そこら辺は何かされているかどうか。監査委員の意見に対して。

○事務局長（米山 久之君） 監査委員の審査意見をいただいたところでありますが、現状は先ほど説明したとおりでございます。なかなか難しいわけでありまして、引き続き要望できるものなら要望をしていき、このままでずっと続けていいのかどうか、上伊那広域連合とも難しいとは思いますが協議はさせていただきたいなあと思っています。

○議長（清水 正康君） そのほかございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（清水 正康君） ほかに質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

本日提案されました議案は、別紙議案付託表のとおり各常任委員会へ付託をいたします。

各委員会は、本会期中に内容を審査の上、議長まで審査結果を報告願います。

委員会審査のため暫時休憩といたします。再開時刻は放送をもってお知らせいたします。

午後3時19分 休憩

午後5時10分 再開

○議長（清水 正康君） 本会議を再開いたします。

日程第5

議案第11号 伊南行政組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例

議案第12号 伊南行政組合職員退職手当支給条例の一部を改正する条例

以上2議案を一括議題といたします。

本案は本日の会議において総務衛生委員会に付託してあります。

総務衛生委員長より審査結果の報告を求めます。

○総務衛生委員長（堀内 克美君） それでは、総務衛生委員会の審査結果の報告をいたします。

本日の会議において本委員会に付託されました議案第11号 伊南行政組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例につきまして、本日、委員会を開き、内容を慎重に審議した結果、全員の賛成により本案を可決すべきものと決しましたので報告をいたします。

なお、質疑、討論等はありませんでした。

続きまして、議案第12号 伊南行政組合職員退職手当支給条例の一部を改正する条例につきまして、本日、委員会を開き、内容を審査した結果、全員の賛成により本案を可決すべきものと決しましたので報告をいたします。

なお、本件につきましても質疑、討論はありませんでした。

○議 長（清水 正康君） ただいまの委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（清水 正康君） 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（清水 正康君） 討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

これより各議案の採決を行います。

初めに議案第11号 伊南行政組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。

本案を委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（清水 正康君） 御異議なしと認めます。よって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

続きまして議案第12号 伊南行政組合職員退職手当支給条例の一部を改正する条例について採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。

本案を委員長報告のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（清水 正康君） 御異議なしと認めます。よって、議案第12号は原案のとおり可決されました。

続きまして、

議案第13号 平成28年度伊南行政組合一般会計歳入歳出決算の認定について

議案第14号 平成28年度伊南行政組合病院事業会計決算の認定について

以上2議案を一括議題といたします。

本案は本日の会議において総務衛生委員会並びに病院厚生委員会に付託してあります。

それぞれの委員長から審査結果の報告を求めます。

○総務衛生委員長（堀内 克美君） それでは、総務衛生委員会の審査結果の報告を行います。

本日の会議において本委員会に付託されました議案第13号 平成28年度伊南行政組合一般会計歳入歳出決算の認定について、本日、委員会を開き、内容を慎重に審議した結果、全員の賛成により本件は認定すべきものと決しましたので報告をいたします。

なお、質疑の内容につきましては、医師確保基金積立金の状況についてただされまして「補正後の残高は約1,100万円ほどになる。」そのような答弁がございましたのであわせて報告させていただきます。

以上です。

○病院厚生委員長（加治木 今君） それでは病院厚生委員会の審査報告をいたします。

本日の会議において本委員会に付託されました議案第14号 平成28年度伊南行政組合病院事業会計決算の認定について、本日、委員会を開き、内容を慎重に審査した結果、全員の賛成により本件を認定すべきものと決しましたので報告いたします。

なお、質疑におきまして幾つか出ましたので、ここに御報告させていただきます。

不納欠損につきましては、診療費の一部が未収金となっているということで、その対策につきましては「分割払い等、常に対策をしているけれども、生活困窮者などの関係で毎年200万円ぐらいはどうしても出てしまう。」というお答えでした。

看護師奨学金につきましては「毎年借りる方も増えており、28年度はその中で6名の方が就職し、また就職した方たちはずっとそこに勤務し続けている。」ということでした。

また、それぞれの委託金の欄がございますけれども、経営改善支援業務委託について「健全な運営になってきているけれども、この委託が現在も必要であるか。」という質問に対しまして「平成30年に医療費の改正の大きなものがありますけれども、それに向けて中央の情報も必要であるということ、また、指標を追うだけでなく、ほかの病院との比較など、新たな情報を入れるためにもこの委託は非常に必要である。」という説明がございました。

また、材料費の高騰につきましては「高額薬品が増え、またそれを使う患者さんも増えている。」ということで「今後も材料費は増えていく見込みである。」というお答えがありました。

一部でございますが報告させていただきます。

○議 長（清水 正康君） ただいまの委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（清水 正康君） 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（清水 正康君） 討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

これより各議案の採決を行います。

初めに議案第13号 平成28年度伊南行政組合一般会計歳入歳出決算の認定について。

本案に対する委員長報告は認定であります。

本案を委員長報告のとおり認定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（清水 正康君） 御異議なしと認めます。よって、議案第13号 平成28年度伊南行政組合一般会計歳入歳出決算は認定することに決しました。

次に議案第14号 平成28年度伊南行政組合病院事業会計決算の認定について。

本案に対する委員長報告は認定であります。

本案を委員長報告のとおり認定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（清水 正康君） 御異議なしと認めます。よって、議案第14号 平成28年度伊南行政組合病院事業会計決算は認定することに決しました。

続きまして、

議案第15号 平成29年度伊南行政組合一般会計補正予算（第1号）

議案第16号 平成29年度伊南行政組合病院事業会計補正予算（第1号）

以上2議案を一括議題といたします。

本案は本日の会議において総務衛生委員会及び病院厚生委員会に付託してあります。

それぞれの委員長より審査結果の報告を求めます。

○総務衛生委員長（堀内 克美君） それでは、総務衛生委員会の審査結果の報告をいたします。

本委員会に付託されました議案第15号 平成29年度伊南行政組合一般会計補正予算（第1号）につきましては、本日、委員会を開き、内容を慎重に審議した結果、全員の賛成により本案を可決すべきものと決しましたので報告をいたします。

なお、質疑の中では、予備費の取り扱いにつきまして質問がありまして「衛生センター、聖苑等、老朽化が進んでおりまして、緊急対策に備えて予備費を増額する。」と、そのようなお答えがありました。

以上で委員会審査報告を終わります。

○病院厚生委員長（加治木 今君） 病院厚生委員会の審査結果の報告をいたします。

本日の会議において本委員会に付託されました議案第16号 平成29年度伊南行政組合病院事業会計補正予算（第1号）につきましては、本日、委員会を開き、内容を慎重に審査した結果、全員の賛成により本案を可決すべきものと決しましたので報告をいたします。

なお、質疑におきましては、この補正予算の新たな設備投資に対しまして「将来を見込む病院改築との関係は。」という質問に対しまして「この投資において収益がどのぐらい上がるのか検討した結果、収益があると見込んだ。」ということでございます。

また、関連いたしまして「健診、ドックがいっぱいであるが、この投資によって改善されるか。」という質問

に対しましては「やはりドックには医師やスタッフがたくさんまだ要るので、その確保に今務めているところである。」というお答えがございましたので報告いたします。

○議 長（清水 正康君） ただいまの委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（清水 正康君） 御質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（清水 正康君） 討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

これより各議案の採決を行います。

初めに議案第15号 平成29年度伊南行政組合一般会計補正予算（第1号）について採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。

本案を委員長報告のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（清水 正康君） 御異議なしと認めます。よって、議案第15号は原案のとおり可決されました。

続きまして議案第16号 平成29年度伊南行政組合病院事業会計補正予算（第1号）について採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。

本案を委員長報告のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（清水 正康君） 御異議なしと認めます。よって、議案第16号は原案のとおり可決されました。

以上をもちまして本定例会に付議された案件はすべて終了いたしました。

ここで組合長よりあいさつをお願いいたします。

○組 合 長（杉本 幸治君） 平成29年第3回伊南行政組合議会定例会の閉会に当たりまして一言御礼を申し上げます。

今定例会に提案をさせていただきましたすべての議案につきまして、慎重なる御審議の上、いずれも原案どおり御決定を賜りましたことに対し、心から感謝を申し上げる次第でございます。

また、今議会を通じ賜りました御意見や御提案などにつきましては、今後の事業運営に生かしていくよう努力をしております。

さて、伊南行政組合の事務事業も上伊那での広域化が進んできており、ことしの4月から不燃物処理業務は

上伊那に統合一本化され、一部有害廃棄物の処理業務のみの取り扱いに縮小をし、今年度中に不燃物処理場の解体、撤去を行う予定となっております。

また、衛生センター業務では、し尿処理等、将来整備方針について5月議会の全員協議会でも御報告を申し上げましたとおり、具体的な処理方法等について現在コンサルに詳細検討を委託しており、今年度中に方針を定めていきたいと考えております。

こうした中で、伊南行政組合が今後担っていくべき共同処理事務の内容や組合の組織体制についても具体的な検討を進めていかなければなりませんので、議員各位におかれましては、御意見などをいただくとともに、今後も御指導、御協力を賜りますようお願いを申し上げます。

病院事業につきましては、今後も引き続き病院機能と経営健全化の強化に努め、「和顔愛語」の基本理念のもと、笑顔と優しさをもって患者様に寄り添った温かな医療を実践をし、日本で一番優しく親切な信頼をされる地域の病院を目指してまいります。

各市町村におきましては議会9月定例会の開会が間近となっております。議員各位におかれましては、残暑も厳しい折、御自愛をいただき、御健勝で御活躍をされますことを祈念申し上げ、閉会に当たってのあいさつとさせていただきます。

どうもありがとうございました。

○議 長（清水 正康君） これをもって平成29年第3回伊南行政組合議会定例会を閉会といたします。お疲れさまでした。

○次 長（松澤 京子君） 御起立をお願いいたします。（一同起立）礼。（一同礼）

午後5時28分 閉会

地方自治法第123条の規定により、ここに署名する。

平成29年8月21日

伊南行政組合議会議長

会議録署名議員

会議録署名議員